

83号線ブロック 第1回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成17年12月14日(水) 午後7時～8時
開催場所	十条台ふれあい館
出席者	部会役員：島田部会長、大野副部会長、原役員、飯郷役員、植竹役員、渡邊役員、網谷役員、高木役員 来賓：栗橋会長 事務局：吉原まちづくり部長、山本副参事、亀井まちづくり推進課長、庄司、米山、戸張、徳田 コンサルタント：パシフィックコンサルタンツ 矢倉・桑山 アール・アイ・エー 菊川
参加者	29名
議事次第	1. 開会 2. 部会役員紹介 3. 部会長挨拶 4. 全体協議会会長挨拶 5. 議題 (1) 十条地区のまちづくりの進め方について (2) 十条地区まちづくり基本構想について (3) 平成17年度のスケジュールについて
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>○第1回ブロック部会の開会にあたり、北区まちづくり部長から挨拶がありました。</p> <p>2. 部会役員紹介</p> <p>○ブロック部会のまとめ役として務めていただく役員の方のご紹介がありました。</p> <p>3. 部会長挨拶</p> <p>○ブロック部会長の島田部会長から挨拶がありました。</p> <p>4. 全体協議会会長挨拶</p> <p>○十条地区まちづくり全体協議会会長の栗橋会長から挨拶がありました。</p>



【挨拶をされる島田部会長】

## 5. 議題

### (1) 十条地区のまちづくりの進め方について

○十条地区のまちづくりの進め方について、事務局から説明がありました。

#### 【意見】

- （会員）十条地区の積年の課題である「鉄道による市街地の分断」とは、どのようなことですか。
- （事務局）十条地区95ha全体で見たときに、埼京線によって東西に分かれているということです。
- （協議会会長）鉄道によって分断されているために、救急車が非常に困っていると聞いています。朝晩の交通渋滞もあり、線路によって分断していることで問題があるということです。
- （会員）83号線に関連して、公害の問題があります。一つのブロックだけで解決できることではありませんが、解決すべき課題のひとつとして加えていただきたいと思います。都市計画の中で少しでも少なくしていきたいです。
- （協議会会長）十条駅周辺の商店街でも公害への対応を求めてきたことがありましたが、解決されないままになってしまいました。83号線は交通渋滞がおこらないように整備していくと思いますので、公害対策についても期待したいです。

### (2) 十条地区まちづくり基本構想について

- 十条地区まちづくり基本構想の内容について、事務局から説明がありました。
- ブロック部会では、十条地区まちづくり基本構想に基づいて、まちづくりを進めていくことを確認しました。

### (3) 平成17年度のスケジュールについて

- 平成17年度の活動テーマ「防災都市づくりの進め方」とブロック部会の開催スケジュールについて、事務局から提案がありました。

#### 【意見】

- （会員）防火の観点からは燃えにくい建物に建替えていくことはよいことだと思いますが、83号線の道路区域内では、都市計画で堅固な構造で建てることはできなくなっています。この場合はどのようにしたらよいでしょうか。

- （事務局）ご指摘のとおり、道路拡幅にかかる敷地には都市計画法によって建物の建て方に規制がかかっています。木造や鉄骨造でしか建築できないことになっているのは、道路拡幅時の支障を少なくするためです。83号線整備と連続立体交差事業の完成を、一日でも早く進める必要があると考えています。
- （会員）都市計画道路の整備が実施されるまでの間の良い案はありませんか。
- （事務局）なるべく早く道路整備に着手し、不燃化建替えを支援していく事業を実施していかなければならないと考えています。東京都は、重要な道路であるという認識はもっています。道路整備をきっかけに周辺地域のまちづくりを進めて防災性を向上させていこうという視点で、都と区で協議をしています。
- （会員）道路整備まで何十年も時間がかかり、その間、土地の利用が制限されてしまいます。コンサルタントから、良い案があれば提案してください。
- （コンサルタント）23区内の都市計画道路のうち、約55%が完成しています。東京都は10年単位で、整備する道路に優先順位をつけて整備を進めていますが、財政難が逆風となっています。この10年間をみても優先路線として位置づけた道路でも、着手されていないところもずいぶんあります。平成27年度までの整備計画を立てていて、83号線もその中に位置づけられていますが、今すぐに着手できる状況ではないようです。東京都としては、地域の合意が得られたところ等を調査して、優先順位の見直しをしています。
- （協議会会長）東京都は十条地区に関心をもっています。協議会もできましたので、早く着手したいと都は考えていると思われれます。けれども中には、道路整備に反対している方もいらっしゃるので、道路に関わる方々全員が納得するには、時間がかかります。なかなか難しいことです。何とか前向きに進められるように、合意形成を図っていきたいと思います。
- （事務局）都議会で、十条のまちづくりに関する質問が出されました。補助 83 号線は都市計画決定はされていますが、沿道のまちづくりと一緒に整備していく位置付けとなっています。東京都都市計画局長は、質問に対して「83 号線の整備は沿道まちづくりと一体として取り組みます。区、地元協議会と取り組み方針を検討し、来年度から具体的に地元

住民との話し合いにはいっていきます。」と答弁されました。東京都と区と一緒に取り組んでいく位置付けとなっていますので、これまでの経過はありますが、区としても早期整備を要望して努力をしています。このブロック部会で地元の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思いません。

- （会員）区画整理事業の計画が変更されて、道路は荒川小学校側には拡幅しないで、反対側だけに拡幅するようになったと聞いています。どちら側に拡幅されますか。また、赤羽のような無味乾燥なまちにしてほしくない、以前にご提案をさせていただきました。道路の幅員が広がるのはよいことですが、自動車がそれほど通る必要はないのではないのでしょうか。一方通行にして車道は今のままとし、パフォーマンスができる広場を整備すれば、若者も来てくれて、賑わいも生まれると思います。まちが道路の拡幅で二つに分断されてしまうと、通りを渡るのも大変になります。
- （事務局）土地区画整理事業は昭和50年代に東京都の長期計画に位置づけられていましたが、現在では位置付けはありません。補助83号線についても、沿道のまちづくりと一緒に拡幅整備を図っていくという方針が変わっています。拡幅予定線は、概ね、荒川小学校の反対側に向けて20mの道路となるように計画されています。詳しい測量を行わないと正確にはわかりませんが、大きく拡幅するのは西側となっています。十条駅北口から環状七号線までの区間については、道路幅員は30mに計画されています。この区間は両側に広がる計画になっています。
- （会員）自動車が通行できるようになれば、どうしても進入してきます。一方通行とすれば入ってきません。ソフト面でも対応すれば、使い勝手のよい道路ができます。道路拡幅は必要ですが、歩行者の利便性を考えた道路になるとよいと思います。自動車の交通量を減らすことで排気ガスも少なくなります。歩行者にとって便利な道路として整備してほしいと、ご提案をしています。
- （事務局）幹線道路として機能する道路ですので、一方通行の交通規制を定めるには、難しい面があります。
- （協議会会長）拡幅に反対なのではなく、歩行者にやさしい道路として整備してほしいというご意見です。地域の方々が安全に利用できるように、皆さんと一緒に話し合いながら検討していきたいと思いません。

- （会員）きめ細かい整備内容を検討する場はこれまでありませんでしたが、これからはできるということですね。
- （会長）このブロック部会で、検討課題として取り上げて話し合っていきたいと思います。

■協議のまとめ

- 83号線の沿道まちづくりをどのようにしていくかが、部会の大きな課題であることを確認しました。
- 地元の皆さんの率直なご意見をブロック部会に反映させていく必要があること、地元の結束が必要であること、今後、具体的な話し合いを、熱意をもって進めていきたいというお話が、部会長からありました。

以上

**83号線ブロック 第2回ブロック部会 議事要旨**

開催日時	平成18年2月16日(木)午後7時～8時20分
開催場所	十条台ふれあい館
出席者	部会役員：島田部会長、大野副部会長、飯郷役員、植竹役員、 渡邊役員、網谷役員 来賓：栗橋会長 事務局：吉原まちづくり部長、山本まちづくり部副参事、庄司、 米山、戸張、徳田 コンサルタント：パシフィックコンサルタンツ 矢倉・桑山・山口 アール・アイ・エー 菊川
参加者	21名
議事次第	1. 報告事項 会報の作成と配布について 2. 議題 十条地区の防災都市作り「83号線沿道のまちづくりについて」 3. その他

議事要旨

1. 報告事項

○会報の作成と発行について、コンサルタントから報告がありました。

2. 議題

**十条地区の防災都市づくり「83号線沿道のまちづくりについて」**

○十条地区の災害危険度、防災都市づくりに寄与する補助83号線について、  
コンサルタントから資料説明がありました。

○防災都市づくりの課題として、沿道まちづくりと一体的に進める道路拡  
幅、住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)、都市防災不燃化促  
進事業、東京都建築安全条例による新たな防火規制について、事務局から  
資料説明がありました。



【第2回ブロック部会のようす】

## 【意見】

- （会員）補助83号線の環状七号線交差部の掘割がどこから出てくるのか説明がありません。災害危険が高いという資料説明から、補助83号線は避難路としての機能を考える必要があります。また、まちの分断化の問題もあります。東十条駅北口から上がってきたところから、四間道路に至る区間は鍵の手になっています。どこに掘割の出入口が出てきて、既存の道路がどのように接続するのか知りたいのです。駅からの通行と四間道路の通行はどのようになるのでしょうか。
- （事務局）詳しい測量をしていないので、正確な位置が明確になっていない段階であることはご了解ください。四間道路から北側の区間が、計画幅員30mとなっています。補助83号線は環状七号線との交差部分は、トンネル化する計画となっていて、30mの区間は、環状七号線に連絡する側道を設けることとなっています。どの位置からトンネル化していくかは、まだ正確には分かりません。
- （役員）平成13年度に環状七号線と補助83号線の立体交差についての説明会がありました。町会としては、納得のいかない計画だと思いました。環状七号線の一日の交通量は約1万台、補助83号線の交通量は約7千台ということです。立体交差部分には環状七号線の右左折のための信号が設置されることとなり、渋滞が生じることとなります。中十条四丁目は地形が坂になっているので、鉄道に挟まれて幅が狭くなって、残された住宅はどのように再建すればよいかわからない状態になります。そのため、町会では立体交差の計画に反対した経緯があります。昨年春、東京都の担当者にも反対である意向をお示ししました。立体交差ありきで考えていただきたくないと思っています。
- （会員）町会が全員一致で反対というわけではないと思います。もう60年も凍結した道路計画で、自分の建物はこれまで3回、建替えています。振動と騒音がひどいです。道路整備を実施するか、しないかを即決していただきたいのです。
- （事務局）環状七号線との交差については、現在の都市計画では立体交差として決定されています。しかし、交差点部の設計を決定しないと補助83号線に整備に着手しないのであれば、道路整備はいつまでも実現しないこととなります。様々な支障があることは存じていますが、住宅市街地総合整備事業によるまちづくりは区が事業主体となってい、沿道まちづくりと一体となって進める道路整備は東京都が行うというよう

に、役割分担をして補助83号線の整備に着手していきたいと考えています。交差点部についてはいろいろなご意見があると思いますが、まず整備に取りかかることが大切ではないでしょうか。事業を進める中で、交差点部のあり方について検討していきたいと思います。区としては面的なまちづくりに取り組み、東京都には道路事業の早期の実施を行ってほしいと考えています。

- （会員）道路計画の話はこれまでも継続して伺っていますが、いろいろな噂も出てくるので、確実な説明を区から聞かせていただきたいと思います。今回、このブロック会議ができたことで、新たなスタートをきったということを感じています。今は、まちづくりの総論が議題となっている段階ですので、具体的な道路整備の計画が明らかにされれば、道路に係る権利者の方々が大勢参加することになるでしょう。83号線ブロック部会には、道路整備に際して利害のある方々が共に参加することになります。生活再建を心配している方もいらっしゃると思いますが、部会に出席しても具体的なことはわからないから行かない、というあきらめもあります。具体的な進め方やスケジュールなど、確実な説明をしていただきたいと思います。
- （協議会会長）前回のブロック部会でも、道路拡幅で自分の家がなくなることや不安に思っている方が出席していました。一歩前進したということでこの部会を見守ります、と話していました。漠然とした話が広がっていると思います。協議会の他のブロック部会でも、同様のことはあります。話し合いをもちながら進めていくということですが、やはり前進していかなければならないことだと思います。
- （役員）環状七号線との立体交差にこだわる理由は、中十条四丁目の方々が受ける影響が大きいからです。この部会の周知は中十条四丁目には行われていません。坂になっている地形とのすりあわせが重要になるのです。中十条四丁目の方も部会に参加する必要があると思います。これまでのいきさつもありますので、考慮していただきたいと思います。
- （会員）車の出入りの入り口はどこになるのでしょうか。東京都に行っても区に伺っても、情報を得ることができないのです。もう少し、具体的な資料を示していただきたいのです。人の流れ、交通の流れ、避難の時の流れがどうなるのか、あらかじめわかっていると、なんのための話し合いかわからなくなってしまうのではないのでしょうか。
- （協議会会長）現状の補助83号線の幅員では問題があるので、拡幅整備



は必要だという合意は形成されているのだと思います。ただ、環状七号線との交差点部をどのように整備すればよいか、明らかになっていません。都市計画で立体交差とすることが決定されていますが、実際の設計図面はできていないということなので、図面での提示は現段階では無理のようです。

- （会員）次回の部会までに、わかる範囲でどのような計画になっているのかを示していただけるよう、お願いします。
- （事務局）都市計画図書として、2500分の1の図面に都市計画道路の線を記入したものはあります。東京都が沿道と一体的に進める道路整備の事業を実施することとして動き出せば、詳細な図面が提示されることになると思います。現時点では、詳細な図面はありません。
- （部会長）これから、部会で意見を出し合って、機運を高めていくことを行っていきましょう。一方的に決められてしまうのではなく、地元の意見を積み上げて決めていくという理解をしてよいですね。ご質問があれば、その都度、区から回答をいただいて、納得して進めていかなければなりません。早期整備が実現するように、意見を出し合ってとりまとめながら進めていきたいと思います。ぜひ、部会に参加して、貴重なご意見をぶつけていただきたいと思います。
- （協議会会長）率直な意見を出し、回答をもらって進めていかなければ、疑心暗鬼になってしまいます。十条の踏切の問題も同様で、権利者の方々は明確な計画を決めてほしいという意向を持っていらっしゃると思います。意見を出し合って地元の意向を反映した整備となるよう、取り組んでいきましょう。
- （会員）幅員4m未満の道路に面した敷地の建替えにはセットバックが必要ということになっていますが、強制力がないために、いつまでたっても道路の拡幅が進みません。改築であればセットバックしなくても、建築確認が下りているようです。それはなぜでしょうか。補助83号線沿道でも3階建てが建つなど、違反建築がまかりとおっています。このようなことの防止も検討しないと、いつになっても、いいまちはできないのではないのでしょうか。
- （協議会会長）違反建築の取り締まりについて、区建築課に事務局から伝えてください。
- （協議会会長）協議会のブロック部会は4つありますが、最もやりがいがあるのは83号線ブロックと駅西ブロックです。駅西ブロックも、この

ままではまちが死んでしまうという危機感から、再開発事業の取り組みを行っているところです。83号線ブロック部会でも、前向きに取り組んでいきましょう。この機会を活かして、一歩ずつ前進していきましょう。

○（役員）東京都の意見ありきではなく、地元の意見を最大限尊重して進めていただきたいと思います。


#### ■ 協議のまとめ

○23区内の都市計画道路の総延長は約1,800km、そのうち完成している区間は約52～53%程度です。都市計画道路の大半は、戦後すぐに、戦災復興計画の一環として都市計画決定されました。これまでは東京都が実施する事業について、区市町村は関与できないことが多かったのですが、近年では区市町村が地元と接点をもつ機会も出てきました。地元の意見を集約して都に伝えて、都を動かすことは必要です。都市計画道路の整備に反対というご意見もあるかとは思いますが、道路整備は必要だという合意があるならば、ご意見を出し合って伝えていくことがまちづくりの第一歩だと思います。

#### 【その他】

- （会員）第3回のブロック部会は、いつ頃開催される予定ですか？
- （事務局）5月の連休明け以降に開催したいと考えています。部会長をはじめ役員の方々と日程調整し、町会回覧のご協力をいただいております。

以上

<b>83号線ブロック 第3回ブロック部会 議事要旨</b>	
開催日時	平成18年5月30日（火）午後7時～8時25分
開催場所	十条台ふれあい館
出席者	部会役員：島田部会長、大野副部会長、原役員、加藤役員 事務局：渡辺課長、米山、戸張 コンサルタント：パシフィックコンサルタンツ 矢倉・桑山・山口 アール・アイ・エー 菊川 都市計画同人 立野
参加者	12名
議事次第	1. 平成18年度の活動について 2. 補助83号線の整備と沿道のまちづくりについて (1) 十条地区の火災危険度について (2) 新防火規制について (3) 住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）について (4) まちづくりのルール（地区計画）について
<p>議事要旨</p> <p><b>1. 部会役員の変更について</b></p> <p>○荒川小学校PTA会長の交代により、新たに石曾根会長が部会役員に就任されたことが、事務局から報告されました。</p> <p><b>2. 平成18年度の活動について</b></p> <p>○平成18年度の部会活動として、新たな防火規制の導入、都市計画道路の整備イメージの学習、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）（以下、密集事業）を活用したまちづくりの推進、まちづくりのルール「地区計画」の学習に取り組むことが、コンサルタントから提案されました。</p> <p><b>3. 補助83号線の整備と沿道のまちづくりについて</b></p> <p>○十条地区の火災危険度と東京都建築安全条例による新たな防火規制について、コンサルタントから説明がありました。</p> <p>○平成18年4月に導入した密集事業の内容等について、事務局から説明がありました。</p> <p>○まちづくりのルール「地区計画」の検討の必要性について、コンサルタントから説明がありました。</p>	
 <p>【第3回ブロック部会のようす】</p>	

【意見】

- （部会長）今日の議題は大局的な内容ですが、今後話し合いを続けていく中で、補助83号線の整備の具体的な内容にも踏み込んでいけると思います。ブロック部会に参加されている方は、道路整備がどうなるのか、具体的な情報がほしくて来ていらっしゃると思います。参加されていない方からも、部会の協議内容を尋ねられたりします。
- （会員）岩槻街道の拡幅は、少しも進展していません。
- （会員）自宅が老朽化してきましたが、高齢になってきたので、建替えを迷っています。拡幅するのか、しないのかをはっきりしていただきたいと思います。
- （北区）補助83号線の拡幅は東京都が行う事業です。都は都市計画道路の整備に優先順位をつけていますが、補助83号線は優先度の高い路線として位置付けられていて、都は整備に着手したいという意向を持っています。十条地区については、道路だけを整備するのではなく、防災性を向上させる目的もあり、建物の共同化などと一緒に整備を行いたいという都の意向があります。時期がきたら、東京都に部会に出席してもらうことも考えています。区は密集事業を活用したまちづくりを行うこととし、補助83号線の早期整備への下準備を行いました。周辺のまちづくりに取り組みながら道路整備を促進しようと考えています。道路事業が始まるのは遠い将来のことではありません。事業化してからも、完成までには時間がかかりますが、部会を立ち上げたということで、都も地元の機運が高まってきていることは理解していると思います。
- （部会長）そう遠くない将来、整備に着手することを心づもりしておいて、事業化されたときにどうするか考えておいたほうがよいでしょう。大局的な、まち全体をよくしようという中での、道路の計画です。この会もまだ3回目ですが、今後、煮詰まった具体的な説明もあるかと思います。
- （事務局）例えば、沿道にある「お富士さん」も、道路の計画線にあっています。「お富士さん」をどのようにしたらよいか、またそのほかにも道路整備にあたって気をつけなければならない歴史を伝えているものがあるかも知れません。そのようなことも、この部会でご指摘、ご提案していただければと思います。
- （会員）区としては補助83号線の拡幅を行いたいということだと思えます。区ははっきりと本音を伝えてください。「お富士さん」の取り扱いについては、皆さんの前では話しにくいこともありますから、年配の

方々に個別にお話を聞いて、検討してはどうでしょうか。民間の方から移転先の紹介などもあるかもしれません。

- （部会長）「お富士さん」をどうするかについては、いろいろなご意見があります。区の史跡でもあるので絶対に動かすべきではないというご意見、階段の方向をつけかえるというご意見、裏側の消防小屋を動かして富士塚そのものを移動させるというご意見など、いろいろな考え方があります。ひとりのご意見で決めてしまうのではなく、合意を得ていかなければならないことです。広くご意見を聞いて取りまとめていくことになると思います。
- （会員）区と部会長とが共同で知恵をしぼって、よい案を考えてほしいです。私達はその決定に従います。
- （会員）中十条三丁目に住んでいますが、岩槻街道を進入してきた大型車がユーターンして危険な思いをしています。警察に訴えても対応してくれません。ぜひ、ユーターン禁止としてもらいたいのです。幅員が狭く、危険な道路です。
- （会員）補助83号線の計画は、平成12年の時には幅員20mで環状七号線とは平面交差だったのですが、いつから幅員30mで立体交差に変更されたのでしょうか。
- （事務局）補助83号線の計画幅員と立体交差については、これまで都市計画としての変更はありません。当初から環状七号線との交差点部は幅員30mで立体交差の計画でした。区は平成12～13年頃に、補助83号線の整備に関する懇談会等を開催しましたが、その時に、幅員20mで平面交差にしてほしいという地元からのご要望をいただいた経緯があります。しかし、都市計画道路の計画変更は、手続きを踏まなければ行うことができないため、ご要望をいただいたから変更しますということはありません。
- （会員）幅員20mで平面交差であれば、それほど反対はなかったと思います。幅員30mなので、反対の方が多くなっています。実現までには時間がかかります。
- （会員）計画変更がなかったことは書面にして、誤解がないように、皆さんにお配りしてはどうでしょうか。そうすれば間違いがありません。
- （事務局）ブロック部会の会報に掲載して、皆さんにご理解いただくことにします。
- （部会長）補助83号線の整備に関しては、いろいろな憶測が飛び交います。もっともらしい話も出回ります。部会に参加して、疑問があれば回


答をいただいて、風潮に流されることのないようにするのも、このブロック部会のあり方だと考えています。皆様のご意見、ご要望を出し合って、十条のまちづくりとして進めていければよいと考えています。部会の席では話しにくいことであれば、区に直接お話しして納得のいく回答をもらっていくとよいと思います。また、資料にもお目通しいただき、質問を考えてきてご参加くださるとよいと思います。

- （副部会長）富士神社の世話人をしています。6月末～7月初頭に「お富士さん」のお祭りがあります。皆様のご協力を得て、安全に運営していきたいと思っています。300年の歴史がある富士塚です。このようにお祭りして80～90年ほどになります。道路拡幅にあたってどのように保存していくのか、皆様のお力を貸していただきたく思います。部会での議題は、まだ抽象的な段階ではありますが、今後とも、よろしく願いいたします。

#### ■ 協議のまとめ

- 新防火規制については、十条地区全体で共通する課題で4つのブロック全てで取り組んでいきます。しかし83号線ブロック部会では、やはり補助83号線の整備が話し合いの中心テーマです。補助83号線は、まだ具体的な設計は行われていませんが、同じ20mの幅員で整備されている都市計画道路の事例等を集めて、都市計画道路ができるとまちがどのように変わっていくのかを、次回以降、皆様との共通認識を深めていきたいと思っています。

以上

<b>83号線ブロック 第4回ブロック部会 議事要旨</b>	
開催日時	平成18年11月7日(火) 午後7時～8時30分
開催場所	十条台ふれあい館
出席者	部会役員：島田部会長、大野副部会長、原役員、渡邊役員 事務局：渡辺課長、米山、戸張 コンサルタント：パシフィックコンサルタンツ 桑山
参加者	14名
議事次第	1. 補助83号線の整備と沿道のまちづくりについて (1) 都市計画道路とは (2) 都市計画道路ができるまで (3) 道路整備と一体的に進める沿道まちづくり (4) 事業の事例紹介(類似事例)
<p><b>議事要旨</b></p> <p><b>1. 都市計画道路とは・都市計画道路ができるまで</b></p> <p>○都市計画道路の定義と補助83号線の位置づけ、都市計画道路ができるまでの流れについて、コンサルタントから説明があり、意見交換を行いました。</p> <p><b>2. 道路整備と一体的に進める沿道まちづくり</b></p> <p>○事務局から、補助83号線の整備にあたっては、道路整備と一体となった沿道のまちづくりが必要であること、まちづくりの手法として、区は今年度から住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)を導入したこと、まちづくりのルール「地区計画」についても検討する必要があると考えていることが説明され、意見交換を行いました。</p> <p><b>3. 事業の事例紹介(類似事例)</b></p> <p>○都市計画道路の整備事例として、補助18号線(目黒区)、補助26号線(板橋区)について、コンサルタントから説明がありました。</p>	
<p>【第4回ブロック部会のようす】</p> 	

## 【意見】

## 1. 都市計画道路とは・都市計画道路ができるまで

- （会員）初めて部会に出席しました。四丁目の要望書を事務局の方はお読みになりましたか。以前、荒川小学校で説明会があった後で、町内の方や区議の方と一緒に検討会を設置して話し合いました。住んでいる人の立場で、いったいどういうふうに自分たちの生活が変わってしまうのかといった視点も含めて要望書を取りまとめ、区に提出しました。しかし、私たちには区から何ら回答が来ていません。住民に対してどのようにアプローチしていくのか、区の考え方をお聞かせください。
- （渡辺課長）2年ほど前に議会に提出された請願書のことですね。読ませていただきました。補助83号線の整備が、まだ具体化していない状況にあり、事業主体は東京都となっています。区は沿道のまちづくりを行っていくこととし、これから請願に基づいて住民の皆さんと話し合っていきたいと考え、この部会を設置しました。
- （会員）地元住民とのコミュニケーションを図って進めていくべきではないでしょうか。先にコミュニケーションを図るべきであったと考えています。
- （渡辺課長）この部会を設置したのは、住民の皆さんとのコミュニケーションを図るためです。今後、話し合いを行いながら沿道まちづくりを進めていきたいと考えています。
- （会員）四丁目に昨年、ホームレスの方の自立支援センターが設置されました。この時も、地元への説明会は1回しか行われませんでした。その後、なんの話もありません。いろいろな要望書を提出しましたが、回答のないまま計画が進んでいきます。これでは手順が反対だと思います。
- （渡辺課長）83号線の整備については、今後、この部会の場で話し合いながら進めていきます。
- （会員）住民は高齢化して、この部会に実際には参加することができません。地元を小さなブロックにわけて、ブロックごとに課題を提示するなどして話し合いを行ってほしいと思います。まちづくりは、住民を大切にして進めていただきたいと思います。
- （部会長）区のほうもこの部会を通じて情報を提供し、話し合っていきたいとの考えを持っています。この部会の場を活かしながら、意思の疎通を図って進めていく必要があると思います。地元の声を受けとめてい



ただいて、きめ細やかな対応を検討していただくよう、区にはお願いしましょう。住民は部会に参加して、場を活かしていただきたいと思います。

- （会員）住民の中には賛否両論があります。不安があるのは当然のことなのです。まず、地元の人たちがどうすれば明るく健康的な環境の中で生活していけるかを考えていただきたいと思います。住民の意見を聞くことが後手になって、行政の計画は進んでいくことが多いですが、このような部会で発言することも、住民にはなかなかできません。
- （部会長）補助83号線の延長は1 km以上あり、各町会、住民ごとのご意向があると思います。それぞれの考えをこの部会で話し合いながら、意に沿った整備となるようにしたいと考えています。
- （会員）賛成の方、反対の方、いろいろいらっしゃいます。全部の意見を取り入れることは不可能だと思いますが、まず地元の声を聞いて、住民が住み続けていけるような方法を考えていただきたいと思います。
- （会員）三丁目に住んでいます。三・四丁目町会でまとめた請願は、どのような手順で区に提出されたのですか。
- （会員）三・四丁目町会としてとりまとめて、区に提出しました。区議の方にも党派を超えて全員の方に参加していただき、ご意見をいただきながらとりまとめました。
- （会員）部会には、住民の代表の方が出席して話し合ったほうが、協議が煮詰まっていくのではないのでしょうか。今のままでは、話し合いがまとまっていかないのではないかと思います。
- （部会長）今はまだ、大局的な説明を聞く段階です。そのうちに事業が具体化してくると、現実的な話し合いができてくると思います。
- （会員）いかにだまされてきたか、という思いがあります。計画ができてから、すでに60年も経過しています。
- （部会長）青写真ができる前の段階で、話し合いをしなければならないと思います。
- （会員）道路事業は実行に移す時期にきていて、計画はすでにできているのではないのでしょうか。区は都のアシスタント的な役割をしているのではないのでしょうか。道路が完成してどうなるかを、ビジュアルに見たいのです。都で具体的なシミュレーションは作っているのではないのでしょうか。
- （渡辺課長）都と区は役割分担をしています。都は具体的なシミュレー

ションはまだ作成してはいません。都市計画道路の計画は戦後に策定された計画です。

- （会員）ずっと昔から計画はあっても、少しも進展していないのです。
- （会員）2ヶ月ほど前に、都から依頼されたということで測量を行っていました。幅員18mでどこまでの家がかかるかを調査しているということでした。
- （渡辺課長）都は、まだ用地測量は行っていません。現在、行っている測量は、国が官民境を決めるために行っている測量だと思います。道路の拡幅線にどこまでかかるかという調査のための測量の話は、都から聞いていません。都市計画道路の整備にあたっては、まず、現況測量を行い、沿道の敷地と道路の境がどのようになっているかを把握します。その後で用地測量を行い、計画線がどこまでかかるかを把握します。
- （コンサルタント）都市計画道路の整備の手順は、資料の1ページ目にあるように、現況測量、用地測量を行うこととなっています。
- （会員）数十年前に策定された道路計画ですが、現状におけるメリットは何があるのでしょうか。また、デメリットはあるのでしょうか。例えば、環状七号線との交差部分は平面交差では信号ができてしましますが、立体交差にすればメリットはあるのでしょうか。
- （渡辺課長）渋滞の解消がありますが、一番のメリットは歩行者の安全確保です。通過交通が多い道路ですが、現在は歩道がありません。まず歩行者の安全確保が第一の課題です。都市計画道路には、都市と都市を結ぶ役割があります。
- （会員）都市計画道路の広域的な役割は大局的なものであって、住民は自分の家庭、町内、区、都、国の順で考えます。広域的な役割を第一に考えることは、難しいことなのです。
- （会員）具体的にどのような整備となるかを見せてもらえれば、メリット、デメリットが明らかになります。自分たちの生活がどのように変化するかを見せてもらって検討したいのです。
- （部会長）いつの段階で具体的なシミュレーションができるかを、検討してほしいと思います。皆さんがイメージしやすい、わかりやすい形で示していただけるように、お願いをしていきましょう。
- （会員）埼京線を超えた先の計画はどのようになるのですか。赤羽駅前はひどく渋滞しています。車優先の考えでは、人間が阻害されているように感じます。車を通りやすくすると事故も増えます。30mに拡幅する

部分は一方通行にしてはどうか、という提案も以前にありました。神楽坂は午前中と午後で車の通行できる方向が異なり、両側に歩道を設けて工夫しています。30mの幅員の道路にする必要はないのではないのでしょうか。

- （会員）沿道では、自分の好きなように建築できないでがまんしている人たちが大勢います。そのような人はどうなるのでしょうか。
- （会員）幅員を30mにするメリットはなんのでしょうか。
- （会員）三・四丁目町会では30mの道路は反対だという意見書を出しています。その後、関係町会長の連名で道路整備推進の要望書を提出しています。三・四丁目町会としては30mの拡幅には反対だが、道路整備の推進には賛成しているということになります。この矛盾した部分を整理しておく必要があります。幅員30mに拡幅しては、住み続けられなくなる人がでてきます。幅員を20mにするのか30mにするのかを、都が明らかにすることが先決ではないかと思います。
- （事務局）三・四丁目町会からは、幅員30mに拡幅しないで環状七号線と平面交差にするなら、道路整備には賛成だというご意向をいただいています。道路整備の推進の要望を、区はいただいています。地元の要望は都には伝えていますが、すぐに設計を行う動きはないと思います。
- （会員）60年継続させてきた計画を変えるようなことは、都はしないと思います。町会の総意に対して、計画がそのまま残っていることは無責任だと思います。計画を明らかにしなければ、賛成、反対のどちらかに決まることはないのではないのでしょうか。はっきりと決めなければ、前に進めないということをお願いしたいのです。
- （事務局）60年間もの間、制限をかけられてがまんしてきた方はどうなるのか、ということは区にとっては重い課題です。そのために交差部分をどのように整備するべきかを考えていく必要があります。この部会を通して、話し合っていかなければならないと思います。その上で、三・四丁目町会との協議も行っていく必要があると感じています。環状七号線との交差点部分は坂道になっているので、30mに拡幅してしまうと現在の道路にすりつかないということは、皆様のご指摘から区は認識しています。話し合いの中で、メリット、デメリットを考えていきたいと思っています。
- （会員）道路は両側に拡幅されていきます。実際になくなってしまいう家もあり、生活権が侵害されることがあります。部会に多くの方が参加で

きるように工夫して、具体的に話し合いをしていくことは大事だと考えます。行政の計画は、上から押さえつけられるような進め方をされることが多いです。少人数で決めることも、よいことではありません。イメージしやすいように、コンピューターグラフィックを活用するなどして示してもらいたいです。

- （事務局）きめ細かい対応が必要だというご意見をいただきました。今後、個別の町会との話し合いの機会も設ける必要があるということを確認しました。
- （会員）今日、皆さんから出されたご意見は、すでに1回目の部会で出た内容です。提案された方の趣旨は、広い道路に整備しなくても、工夫することで住民が健康に安全に暮らすことができるのではないかと、ということであったと思いますが、横断歩道の問題に置き換えられてしまったように感じています。原点に戻って話し合いを行う必要があると考えます。また、三・四丁目町会の方の問題が提起されましたが、一丁目、二丁目にとっても同様の問題があります。防災上も総論に反対するつもりはありませんが、沿道の建物は老朽化して傾いてきていて、どうするのかという問題が直面しています。拡幅によってなくなってしまう家と残る家とがあり、町会の中でも個々の事情が異なっています。そのため、いつ着手するのかわからない状況の中では、部会に参加する気持ちにならないのではないかと思います。用地買収にあたっての金額を提示するなど具体的な内容があれば、参加者が多くなります。せっかくの部会の時間を有効に活かしてください。
- （部会長）実際問題です。個々の切実な問題もあるので、そのようなことも、部会で取り上げてほしいと思います。きめ細かな問題も提起していただきたいと思います。

## 2. 道路整備と一体的に進める沿道まちづくり

- （部会長）都市計画道路の整備がある程度進んだ時期の話だと思いますが、地区計画でまちづくりのルールを定めておくと街並みがよくなるので、心積もりをしておくことが大切だというご説明の趣旨だと思います。
- （会員）都市計画道路の整備によって、利用できなくなる土地がでてくると思います。マンションなどの共同住宅を建設するということですが、多摩ニュータウンなどは共同住宅が老朽化してきています。共同化

することの問題点もあると思います。阪神・淡路大震災のときも、共同住宅の再建は難しかったと聞いています。この地区は戦災で焼けていないため、老朽化した狭い敷地の建物が密集しています。この地区にあったまちづくりを検討していただきたいと思います。

- （会員）建物の高さの問題もあります。大通りに建物の高さがそろったときは非常にきれいになりますが、住宅が密集したところに8階、9階の大きな建物が建設されては、風害などの新たな問題も発生します。密集市街地のまちで共同住宅を建てる場合は、高さの制限を設けて、高さを揃えていくと美観もよくなります。高さの制限は必要だと思います。
- （会員）地区計画を定める件数は、どのくらいを想定していますか。道路にかかって住み続けられなくなる方がどのくらいいて、どのくらいの土地が残るのかなどがわからないと、共同化がどのくらい必要かが試算できないのではないのでしょうか。
- （会員）どこまで拡幅線にかかるかもわからない段階なので、想定できないのではないのでしょうか。
- （渡辺課長）地区計画と共同化は、分けて考える必要があります。共同化に対してはいやだとお考えになる方が多いですが、土地の使い勝手がよくなり建物の設計もしやすくなるので、区としては共同化を勧めています。何件くらいの共同化、ということは想定していませんが、上十条三丁目で共同化の事例が2件ありますので、具体的に良い点をお示しすることはできます。権利者の方のご意向が盛り上がっていかないと実現しないことなので、区はお手伝いをしていきたいと考えています。土地の半分を削られてしまって、用地を売ったお金は入っても住み続けるために十分な建物が建てられる土地が残らないことがあります。十条は住み続けたいご意向をお持ちの方も多いため、その場合にはお隣の方と共同化して住み続ける方法もあります、とご提案したいと思います。
- （会員）数十年もそのままになっていた計画ですが、自宅がどうなるかをイメージして、共同化も必要だというお話だと思います。現在、赤羽のほうで拡幅整備が進み両側の建物がセットバックしています。あのイメージが十条のほうでもおきるのかな、という気持ちがあります。
- （渡辺課長）これまでの都市計画道路の整備は、土地や建物に適切な補償をした上で、その後のことは個々の権利者の方の判断に任せました。けれども補助83号線の十条の区間については、補償だけでなくまち

づくりも考えていこう、共同化や残地の活用についても話し合っていこう、ということを整備方針としています。

- （会員）建替えではなく、柱を残して改築した場合は道路部分の後退は行わないので、幅員4m未満の狭い道路の拡幅はいつまでたってもできないことがあります。この点は、区で検討していただけたのでしょうか。
- （渡辺課長）建築基準法では、幅員4m以上の道路に接していなければ建物を建てることはできないと定めています。十条には4m未満の狭い道路が多いですが、今度建替えるときに、道路部分の後退を行わなければなりません。中には改築として、道路後退をしないで違反を行うケースがあります。
- （会員）道路後退を行わない違反建築を、区に通報した場合はどうなりますか。また、強制力はないのですか。
- （渡辺課長）区の担当課が指導を行います。区には取り壊しを命じる権限はありますが、裁判所に手続きを行うなど時間を要するため、強制的に代執行を行うところまでは至らないのが現状です。建物の半分以上を改修する場合は新築と同様に取り扱うことが法律に定められていますが、違反が多いことも事実で、まちづくりを進める立場として頭が痛いところです。

### 3. 事業の事例紹介（類似事例）

- （副部会長）補助83号線沿道は、道路整備と一体としてまちづくりを行う方法で進めていくとく説明でした。今日、お示しいただいた事例は、そのような方法でまちづくりも行った事例でしょうか。
- （渡辺課長）板橋区の補助26号線沿道では、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）を導入しています。この方法は、今、北区が行っているのと同じですが、補助26号線の場合は道路整備は都市計画道路事業として進められています。補助83号線でこれからやろうとしているのは、道路と沿道まちづくりが一体となった整備の進め方で、この部分が大きく違っています。この事業手法は、国からも承認と補助を受けて実施するもので、先進事例としては墨田区鐘淵地区、豊島区東池袋地区、練馬区土支田地区の3地区で着手されています。
- （会員）先進の3地区の事例を紹介してください。
- （渡辺課長）先進地区も事業が始まったばかりなので進捗は見えませんが、東京都に部会に出席していただいで説明をいただくことは可能

だと思えます。

- （部会長）東京都を部会にお招きして、具体的な事例の説明をいただきたいと思えますが、皆さんがよろしければ、事務局に段取りをお願いしたいと思えます。

#### ■ 協議のまとめ

- たくさんのご意見をありがとうございました。きめ細かい地元の意見を取り上げていただきたいというご要望をいただきました。また、過去、地元から提出されたご要望が交通整理されていないのではないかと、という問題点についてもご指摘がありました。整理をしつつまちづくりを進めていかなければならないと思えます。また、開発を誘発しながらきれいな街並みを整備していきたいのですが、イメージがわからないこと、共同化はむずかしいこと等のご指摘等がありました。東京都からの事例説明もいただきながら、わかりやすく工夫して、ルールづくり等今後の部会での検討を進めていきたいと思えます。
- （部会長）口に出して意見を言わないと、区には伝わりません。事務局は皆さんのご意見をきめ細かくひろいあげて、部会を進めていっていただきたいと思えます。
- （事務局）資料最後のページに、ご意見シートをおつけしました。ご自由にご意見を書いていただいて、区にお知らせください。このシートを活用して、ご意見を賜りたいと思えます。資料の余部をお持ちしていますので、ご近所の方にもお渡しいただければと思えます。

以上

# 83号線ブロック 第5回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成19年3月29日(木)午後7時～8時30分
開催場所	十条台ふれあい館
出席者	部会役員：島田部会長、大野副部会長、渡邊役員 事務局：渡辺課長、米山、戸張 リポーター：パシフィックコンサルタンツ 矢倉、山口 ：ランドブレイン 東、山田
参加者	15名
議事次第	1. 83号線の整備方針について 2. 83号線と一体的に進める沿道まちづくりの必要性について 3. まちづくりのルール(地区計画)とは? 報告事項 (1) 新たな防火規制の導入について (2) 耐震診断と耐震改修・建替え工事費の助成制度について (3) 「防災街区整備方針」の変更について

## 議事要旨

### 1. 83号線の整備方針について

○東京都の平成19年度重点事業に位置づけられた補助83号線の整備について事務局から説明がありました。

### 2. 83号線と一体的に進める沿道まちづくりの必要性について

○都市計画道路が整備されることによって生じる新たな課題と、住み続けるための解決方法、よりよい街並みの形成に向けての方法等について、事務局からスライドで説明があり、意見交換を行いました。

### 3. まちづくりのルール(地区計画)とは?

○地区計画策定の必要性和制度の概要、まちづくりアンケート調査の実施について、事務局から説明がありました。

### 4. 報告事項

○平成19年6月から導入される予定の新たな防火規制、耐震診断と耐震改修・建替え工事費の助成制度、「防災街区整備方針」に十条地区全体を防災再開発促進地区として位置づけることについて、事務局から報告がありました。



【第5回ブロック部会のようす】

## 【意見】

### 1. 83号線の整備方針、83号線と一体的に進める沿道まちづくりの必要性について

○(部会長) スライドによって、少し自分に振り替えて考えられる材料を提供していただいたと思います。

○(会員) 地区内の道路が鋭角に補助83号線と交差する角地に住んでいます。自宅敷地



の後方が自己所有の空地になっていて、自宅に隣接する土地は人に貸しています。83号線の拡幅が自宅部分にかかっているの、拡幅によってなくなってしまいます。貸している土地は残って、後の空地には鋭角に交差する道路が行き止まりになっています。補助金はそう高い金額にはならないと思いますし、土地の価値が変わってしまいます。分筆した私道に上下水道、ガスがはいついて、その私道をまたがないと自宅の再建ができませんが、私道を廃止して水道管などを工事しなすことに対しても補助金はいただけるのでしょうか。

- （事務局）助成金は建物の建築に対して行われるもので、建設費の一部を助成するのが通例です。今ある敷地が再建しにくい状況にあるというお話なので、個別にお話を聞かせていただきたいと思います。ご希望をお伺いして借地人の方も交えたお話し合いを設けさせていただくこともできます。この場では簡単にアドバイスすることはむずかしいですが、ご相談させていただきたいと思います。
- （部会長）さきほど、百人百色というお話をしましたが、百人いればそれぞれの事情があり、この場で回答をいただくことはむずかしいことだと思います。区に質問し、相談することです。土地の状況は現場に行ってみなければわからないので、一緒に見ていただくことが必要だと思います。相談して、差し障りがあれば修正していくということになると思います。
- （事務局）いろいろな権利が絡み合っているケースでは、1件だけで考えるのではなく、隣接の方とも話し合ってみる、それでも難しければ、近辺の区域も取り込んで検討してみるということになると思います。区も判断させていただき、ある区域を設定してその区域の皆さんに集まっていたいて話し合うこともあります。ご相談いただければと思います。
- （会員）近隣の皆さんは新しい家ばかりなので、悩んでいます。
- （部会長）今日みせてもらったスライドの中で、自分がどのケースにあたるのかを考えてみるとよいですね。土地が全部なくなってしまうのか、半分が残るのか、猫の額くらいしか残らないのか、自分の家がどのケースになるか概念的なものを頭に入れておくことが必要だと思います。まだ時間はありますので、区に相談して、現地を見てもらうことです。区はいつでも対応してくれるとのことなので、始めてみてはどうでしょう。
- （会員）自宅は環状七号線に近くて、都市計画道路にかかっているとされていたのですが、今日の説明では西側だけに拡幅するということでした。東側は心配しなくてもよいのでしょうか。
- （事務局）環状七号線に近いところは、都市計画道路が幅員30mで計画されています。東十条駅北口に入る通路付近から30mになり、東側にも拡幅線がかかります。
- （会員）4m未満の道路に面している土地で建築する場合は、道路中心線から2m後退します。片側だけが後退することはありません。都市計画道路の場合は、どうして、建築課が指導する方法では拡幅しないのですか。
- （事務局）4m未満の道路は建築基準法第42条第2項に定める道路で、「二項道路」と呼ばれるものです。二項道路の場合は、道路中心線から2mずつ、両側の敷地が後退するのが約束となっています。4m未満の道路に面する敷地はそのままでは建築することができないことが決められており、道路中心線から2m分、敷地を後退すれば建築してもよいというのが建築基準法の考え方です。補助83号線の場合は、都市計画法に基づいて計画線が定められており、昭和21年の戦災復興計画で決められたものです。その時から既存の道路中心線から振り分けるのではなく、西側に拡幅することは決定されていた、という経過があります。
- （会員）昔の古い計画なので、修正すればよいと思います。
- （事務局）今まで計画線にかかる範囲の方々、昔から建物は2階建てまでしか建てられないという非常に厳しい制限を受けてきました。自己所有の土地にも関わらず建築制限が課されてきたというのは事実です。道路の中心線から振り分けようということになった場合、道路にかからなくなる方は、これからは建築制限はなくなりますと

ということになります。それで合意されるかどうか、という懸念があります。

- （会員）建築制限がかけられているというが、道路の計画は住民の合意を得て策定されたものなのですか。
- （事務局）都市計画で定められたものですが、古い時代の法律に則ったものであるの  
で、現在のように住民の了承を得て手続きを進めるという方法ではなかったかもしれ  
ませんが、都市計画法の中で制限を設けてきています。
- （会員）家は寺院で、墓地にはたくさんのお墓があり、それぞれ権利を有している方  
がいます。その方たち一件一件に対応しなければなりません。道路にかかってお墓を  
移転しなければならない、お寺のほうでどうして反対してくれなかったのかと言われ  
てしまいます。行政が公平で納得のいく方法で進めていただかないと、了承は得られ  
ないと思います。
- （事務局）墓地の問題は、いろいろむずかしいと思います。
- （会員）拡幅にあたっては、東側も西側も平等に行ってほしいと思います。
- （事務局）東西に拡幅するように変更した場合、これまで計画線にかからなかった  
方々が納得するのか、という問題も発生してきます。
- （会員）納得していただけるように、話し合いをすればよいと思います。
- （事務局）都市計画法という法律の中で、約60年の間決められてきている事実がある  
ことはご理解いただきたいと思います。
- （部会長）貴重なご意見だと思います。昭和21年に計画が決まって、これまで引きず  
ってきているということです。相談は区に個別にしていくこととして、後ほどお話を  
してください。
- （会員）区に相談する時は、家に来ていただくことにします。
- （部会長）東西の両側に公平に拡幅するというわけにもいかないと思います。いろい  
ろなケースがでてくると思います。
- （会員）拡幅されると、歩道はどのくらい確保されるのですか。
- （事務局）幅員20mの都市計画道路の場合、歩道9m、車道11mが標準の断面となっ  
ています。歩道が両側に4.5mずつ、車道が5.5mずつということになります。
- （部会長）断面図を示した資料があれば、会員の方に届けます。以前、この部会で幅  
員20mの道路の断面図の資料が提示されたことがあります。区から資料をいただけれ  
ば、私からお届けします。

## 2. まちづくりのルール（地区計画）について

- （部会長）まちづくりのルール、地区計画については、話し合いながら進めていき  
たいと思います。各戸に配布された「防災まちづくり通信」にアンケートが載っていた  
ことにお気づきになられたでしょうか。切り取ると保存するのにもったいないか、と  
思って出さなかったのですが、もう一部いただけたので、意見を書いて出そうと思  
います。お手元がない方、お気づきにならなかった方は、余部が会場にありますので、  
お持ち帰りいただきたいと思います。無記名のアンケートですので、何を書いてもけ  
っこうです。いろいろご意見があたりと思いますので、きついお叱りでも何でも、自  
由に書いて出してください。
- （事務局）次回のブロック部会で、アンケート結果をご報告します。
- （部会長）まちづくりは住民との合意のもとに進めていただきたいし、私達住民も、  
意見を出していくことが必要だと思います。今後も部会を開催していきますので、ご  
意見を賜りながら進めていきましょう。

第5回

### ■ 協議のまとめ

- （部会長）資料にはよいことがたくさん書いてあります。読めば読むほどよいことと  
同時に、疑問点も出てきます。資料はよくお読みになって、自分にどのようにあては  
まるかを考えて、次回の部会にご質問等お持ちになって参加していただきたいと思  
います。

○（コンサルタント）都市計画道路についてもご質問やご意見がありました。敷地と計画線のかかり具合によっていろいろなケースがあること、会員の方からは、なぜ片側に拡幅するのか、というご質問がありました。都内の都市計画道路の総延長は約2,000キロ、整備率は50数パーセントと、まだまだ整備されていない路線が残っています。全路線が完成するまでの何十年かかるかわからない状況ではありますが、補助83号線は其中でも優先的に整備を進める路線として位置づけられています。皆さんの全員が賛成しているわけではないということは承知していますが、いろいろな問題を解決しながら進めていかなければなりません。今後、東京都の所管課に部会に出席していただく機会もあると思います。そのためにも、皆さんの個別の状況や問題を、できるだけ区に寄せておいて、それを東京都に質問したり問題提起していったほうが、解決につながっていくと思います。いろいろお手伝いできることがあると思いますので、ご意見やご質問はなんなりと区にお伝えください。

○（部会長）だめだ、とばかり言っても解決にはつながりません。接点を見出して協力できるところは協力しながら、進めていきたいと思っています。将来を見据えて取り組んでいきましょう。

○（副部会長）長時間のご議論をありがとうございました。いよいよ83号線の整備が動き出したような感じがします。今日、初めて計画線にかかる敷地にどんな課題が発生するかのスライドも見せていただきました。賛成、反対はあろうかと思えますし、富士神社の問題も解決していません。4月半ばに会合を持って、お富士さんの問題について話し合う予定としています。富士神社も老朽化が進んでおり、頭を痛めております。荒川小学校、十条台小学校の生徒さんには残念なことなのですが、まだ時間がかかると思います。まちづくりに関して、住んでいてよかった、楽しかったというまちにしていきたいと思っています。私自身も他に行くところはありません。資料では平成28年に道路が完成する予定となっていますが、あと10年間、まちづくりに取り組んでいただきたいと思っています。当初は私も、道路を整備するだけだと考えていましたが、まちづくりなのです。残った土地を合わせたりしてまちを創っていく。10年後には、まちは一変した景観となると思います。これが中十条だったのか、と思うように、変化することでしょう。今の家で生まれて、育て、今後も住み続けていくわけですが、一日も早くまちづくりが完成することを祈っています。昨年から予算がついて認知されていますので、なんとしても進めていただきたいと思っています。また、さきほど、会員の方から、どうして両側に公平に拡幅しないのか、というご質問がありました。終戦直後の昭和21年に策定された計画ですから、公聴会のような説明はなかったかもしれません。法律を改正することで、また10年、20年と時間がかかってしまいます。東池袋や鐘ヶ淵でも都市計画道路と沿道のまちづくりを進めているそうですが、昭和21年当時に十条でも話し合う機会があったらよかったのになあという感想を持ちました。公平にしなければなりません。皆さんが納得した上で初めてまちづくりができるのではないかという感想を持ちました。今日は、今までで一番中身の濃い話し合いができたと思います。資料もだんだん充実してきました。次回の部会でも、多くの方にご参加いただきたいと思っています。

○（部会長）お帰りに際に、必要な方は資料の余部をお持ちください。また、ご近所の方にもお配りいただければと思います。

以上